

第5回下呂市新庁舎整備検討委員会会議録

1. 日 時 平成26年4月10日（木） 午後1時30分
2. 場 所 下呂市民会館3階第3研修室
3. 内 容 別紙次第のとおり
4. 出席者 《下呂市新庁舎整備検討委員会委員》
委員長；林勝米 副委員長；田口盾男
委員；山口隆士、小池永司、大前一廣、中川正之、伊東祐、桂川益美、
熊崎敬子、今井圭一、今井浩平、日下部隆、長尾信行、中島ゆき子
総合アドバイザー；曾田忠宏
《下呂市新庁舎整備検討委員会事務局（総務部総務課）》
総務部長；星屋昌弘 総務課長；小畑一郎 総務課主任主査；杉山勝彦
総務課主任；土屋祥人
6. 会議録作成者 総務課主任；土屋祥人
7. 議事について

○委員長

それでは皆さん、こんにちは。大変お忙しい中、第5回目の検討委員会ということで御苦労さまです。

早いもので、はや5回目ということになるわけですが、きょうの資料の中にもございますように、当初計画しておりました市民説明会も5カ所で無事終了することができたと。あわせて、その内容についても、資料として皆さんのお手元に配付をされているのではないかとこのように思っております。あわせて、4回目の会議録についても事前配付してございますので、それぞれ委員の方はお目通しをしていただいて、きょうの会議に臨まれているということなのですが、その中でいろいろと皆さんそれぞれのお考えがあるというふうに考えております。ということで、大変貴重な時間の中で、後ほど各委員の皆様から説明会等々で出た意見、あわせて4回までの議論の中での意見を踏まえて、現段階での委員さんの御意見を一言ずつ、できれば今回の会議の中でお伺いをしたいと。デザインをきょうまとめるとか、そんなことはございません。ただ、お考えのことだけを言っていただければいいわけですので、お考えだけ聞かせていただければ幸いかなというふうに思っております。

そういうような内容できょうの会議のほうを進めていきたいと思っておりますので、委員の皆さん、御協力のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

あわせてですが、曾田先生には毎回御苦労いただいておりますが、また今回もよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、ただいまから第5回目の新庁舎に対しての検討委員会を開催させていただきたいと思ひます。

それでは、レジュメに沿ひまして、資料説明を事務局のほうからよろしくお願ひします。

○事務局

それでは、資料説明のほうをさせていただきますと思ひます。

本日、テーブルに第5回の検討委員会の次第があります。ページをめくっていただくと、本日の資料が書いてございますので、御確認をお願いいたします。

資料ナンバー1としまして、第4回委員会の会議録としてございます。こちらは、3月中旬に事前に配付をさせていただいた資料でございますので、もしきょうお持ちでなければ、お申し出ください。

資料ナンバー2ですけれども、こちら事前配付のものでございます。3月に市内5会場で開催しました市民説明会のときの質疑の内容をまとめた資料でございます。これに小坂地域のものは、まだ行っておりませんでしたので、入っていないというものでございます。

その後ですけれども、資料ナンバー3から本日テーブルにお配りしました資料でございます。

資料ナンバー3は、市民説明会の報告ということで、こちらは小坂地域で行いました市民説明会の議事録でございます。中身については、また後からということになります。

資料ナンバー4でございますが、こちらは庁舎の一本化に関する市民ワークショップということで、なかなかワークショップという言葉が難しいものですから、参加型の話し合いというような表現をつけさせていただいております。これが資料4でございます。内容については、また後からというものでございます。

資料ナンバー5になりますが、こちらは新庁舎整備検討報告書ということで、第1回の会議の際に配付いたしました非常に分厚い資料の抜粋でございます。本日使うところをまた配付しているというものでございます。

資料ナンバー6番ですけれども、こちらは新庁舎整備検討委員会の報告を市民の皆様にするというものの委員会だよりの第3号の素案でございます。こちらについては、5月1日の自治会配付で配付をしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。こちらは、きょうの内容も含めて作成したいと考えておりますので、この後、中でも取り上げますが、このような資料となっております。

以上が本日の資料でございますので、よろしく願いいたします。

○委員長

御苦労さまです。

それでは、今ほど事務局のほうから資料説明、ナンバー1からナンバー6までということと説明がありました。この資料についての質疑だけお受けしたいと思いますが、質問者はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

じゃあ、御理解いただいたということでよろしいですか。

○委員

すみません。2点だけお願いしたいんですが、資料というか、せんだってアンケートをやられたんですが、アンケートの中で、4分の1ぐらいが市の職員の方に対するいろいろな苦情がありましたので、その辺について、市の方のほうできちんとまとめて、いろいろ協議していただくなり、文書として残していただきたいなあという1点と、あとこの場でもそうですし、市民説明会のときにも話が出たんですが、アンケートのやり方について、いろいろと意見が出ていました。その辺についても、次にまたこの検討委員会でアンケートをするかどうかはわかりませんが、またそれも苦情というか、クレームというか、御意見としてきちんととっておいて、次に何かやられるときに生かしていただきたいと思えます。以上です。

○事務局

はい。

○委員長

じゃあ、ほかの方、資料についての質問、ないということでよろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

じゃあ、それでは資料については理解したということですので、議事のほうに入りたいと思えます。

それでは議事の1ということで、先ほども言いましたように、皆さんのお手元に4回目

の議事録の内容について配付されておると思いますが、まず4回目の委員会議事録の確認ということで、事務局のほうからよろしくお願ひしたいと思ひます。

○事務局

それでは、資料ナンバー1番でございます。事前配付した資料でございます。

こちらは、2月27日に行いました第4回の検討委員会の会議録をまとめたものでございます。一言一句で起こしてござりまして、今回の会議録については合計で33ページとなっております。

この会議録のとおりでよろしければ、ここでお諮りしていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長

それでは、第4回目の検討委員会の議事録は、くどく言ひますが、皆さんのお手元に配付されておるといふことで、それぞれ皆さんお目通しをしていただいております。そういう中で、もしその中身についての御質問があればお伺ひをさせていただきたいし、なければなしといふことで意思表示をお願ひしたいと思ひますが、御意見ないですか。

〔「ありません」の声あり〕

じゃあ、資料ナンバー1については確認ができたといふふうには解釈させていただいて、次が2のほうへ移らせていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは、市民からの意見聴取といふところで、事務局よろしいですか。

○事務局

はい。

○委員長

じゃあ、事務局のほう、お願ひします。

○事務局

すみません。資料1の会議録ですけれども、今決定していただきましたので、この後、下呂市のホームページ等で公開していくということになりますので、またよろしくお願ひいたします。

それでは、議事の2番といふことで、市民からの意見聴取といふものでございます。資料としましては、事前にお配りしましたナンバー2とナンバー3を準備いただきたいと思ひます。

市民説明会の報告といふことでございます。資料ナンバー2といふものでございますが、まず今回は市内5会場で行いました。参加者の人数は164名でございます。各地域の内訳は、資料ナンバー2の中段の表のとおりでございます。それぞれ50、29、42といふような形になってございます。参加者については以上のとおりですが、資料の2-1といふものをござらんいただきたいと思ひます。

こちらは、各説明会ごとの議事録となっております。事務局のほうから資料ナンバー2といふことでこの横書きの資料も一緒に送らせていただいたんですけども、これが市民説明会の際の資料でございます。こちらは、先ほどの市の職員でつくりました検討報告書の内容を、大きい文字でわかりやすく、かみ砕いてつくった資料でございます。

こちらを読み上げるような形と、補足を加えながら説明会のほうを進めてまいりました。その説明を受けて、市民の皆様からの質問について、この議事録のとおり回答しているといふものでございます。

こちら、中身につきましては、事前にお配りしてありますので詳細には取り上げませんけれども、各地域でいろいろな意見がありました。多くは振興事務所をどうするのかといふような質問もございましたし、財政面での心配事ですとか、職員数を減らしていくということが実際にできるのかといふような意見が寄せられております。

こちらの資料で、市民と受け答えた総務課長といふような資料の後に、すごい文字でた

くさん書いてあるようなものがありますけれども、こちらは説明会の会場で、その場で発言することが難しかったりというような方にも回答いただけるようにということで、自由記入というようなアンケートをとっております。そちらに書かれた資料でございます。

最初は下呂地域から始まりまして、金山地域、金山地域の後が萩原地域、馬瀬地域となっております。この資料を作成したときにはまだ小坂の資料が間に合いませんでしたので、事前にはこの4地域のもを送らせていただいております。

小坂地域の議事録につきましては、資料ナンバー3というものでございます。本日配付の資料となります。資料3は小坂地域のものでございました。

こちらはアンケートの中で、前回の会議の中で、どのようにこの市民説明会について市民の方は知ったかというようなアンケートもとらせていただいておりますので、先ほどのアンケートについてというところで、また市の中でも情報を共有していきたいなあと考えております。

ひとまず市民説明会の簡単な報告ではございますが、5会場の内容については以上の内容でございましたので、報告させていただきたいと思っております。

○委員長

御苦労さまです。

ただいま事務局のほうから、市民説明会の中身、詳細に活字にして残してみえる資料を皆さんのお手元に配付しておるわけですが、ただこの説明会に参加していただいた市民の数が多いか少ないかというふうに判断しますと、若干少ないかなあというような気がせんでもないんですが、それでもやっぱり下呂市にとっての懸案事項である、大きい問題であるということで、これだけの市民の方が参加、出席していただいて、意見をいただいたということで、それだけ意義があったということですし、私どもも検討委員会として参考にするべき意見もかなり提起され、出されておったんではないかなあというふうに思っております。

こういう市民の方の意見は千差万別で、それぞれ市民の方が御意見を持ってみえるということで、どの意見がいいとか悪いとかではなく、市民の方が考えておる意見については、これに皆さん目を通されて、委員の方として一言ずつできれば御意見を述べていただけるとありがたいと。市民の方はそういうこともというような考えで結構ですので、委員として市民の皆さんから出た意見について、そのとおりやとか、そうでないとか、そういう御意見を一言ずついただけるとありがたいなあというふうに思いますので、委員さんからよろしくをお願いします。

○委員

私も3会場出席させていただいたんですけど、そこで感じたことは、やっぱり市民の方が市のことをよく考えてみえるなあということをつくづく思いました。

それで、さっき言われましたけど、財政のことをよく心配してみえますし、振興事務所のあり方、また優先順位ですね。いろんな事業がまだありますので、そのこともすごく皆さん不安視をされていましたが、その中で私が感じたのは、一つ、今もしこれをつくらないと、例えば耐震してつくったとしても、また将来的により多くの金がかかるので、その辺をもうちょっとしっかり説明してあげると、今つくらなあかなあということを皆さん納得されるんじゃないかなあと思いました。それが1点。

あと2点目は、やはり振興事務所も同時にやっていかないといけないかなあと思ったんですね。これは質問なんですけど、合併特例債というのはどう出るんですかね、振興事務所には。

○事務局

今のところ振興事務所のハードの面では、合併特例債というのは計画には上がっていないということです。

○委員

上がっていない。そうすると、つくったとしたら、例えば小坂とか、馬瀬とか、萩原とか、そういうところもつくり直さなければいけないと思うんですよ。そこに、例えばほかの農協さんを交えてやるとか、そういうことも当然話さないかんとお思いますけど、それも計画に入れたら一緒にやったほうがいいかなあということもお思いました。

○事務局

そうですね。振興事務所とセットでやるということは非常に大事なことで、理想としてはやはりそれが全ての振興事務所の今後の計画にしっかりあって、その上で庁舎がどうあるべきかということを決めるのが一番有効かとお思いますけれども、振興事務所は、御存じのようにいろんな形態がありますし、まだ今のところは振興事務所の方針が決まっておる段階で、庁舎の一本化を決定するまでに、全ての振興事務所の今後のありようを明確に市民に説明するには少し時間が足りないということはお言えるかとお思います。振興事務所自体は、合併してからもまだなくなるわけではありませんので、合併されて、平成 31 年度以降も引き続き続けていかなければいけない。ただ、耐震性のない建物をどうするかということについては、別のところへ移さなければならない場合もありますし、場合によっては建てかえをしなければならない場合もあるかもしれませんけれども、いずれにしても一本化に経費をかける以上、やはり振興事務所というものにかかる経費というのは極力抑えていかなければいけないというのが市の考えです。

○委員

ありがとうございます。

あと 3 つ目が、6,000 平米という平米数がありますけど、何らかの方法でもう少しすると予算も減らせるんじゃないかなあということをお思いました。それは、全部を全部一つにまとめるんじゃなくて、耐震のあるものに行くとか、萩原の意見では、下呂の総合庁舎の一部を借りて、将来的には、2050 年には人口が半分になりますので、6,000 平米を少ない職員さんで賄えるとしたら少なくともいいんじゃないかなあというような気もしたので、そういうことを感じました。

アンケートの中で馬瀬が出たんですけど、職員の方のアンケートもとってみえるという話を聞きましたので、もしその資料があれば出していただいて、それも参考にしたらいいかなあと思ったので、そんなようなことを出席して感じました。以上です。

○委員長

事務局、きょう資料を出さんでもいいです。それは時間がかかってしまうので、こういう意見が出たということだけ一応控えて、次回資料が提出できれば、次回の 6 回目の会議の中で添付して、資料として添えていただきたいということで、事務局のほうお願いします。

それでは次の委員さん、一言お願いします。

○委員

5 会場でそれぞれ市民の意見が出ておるということですけど、やはり参加された方はそれなりにこのことに対して非常に注視してみえる意見のある方がおいでになられたんやなということをお大変強く感じております、資料から。市民の 0.4% ですよ、140 人とか 150 人というのは。1% にも満たんですけども、これだけの人がこれだけの意見を出してみえる、大変意識をしてみえるんやなあということですが、たまたまきょういただいた小坂の最初のところに書いてあるのが全てかなあ。適地は 1 カ所しかないはずやと。それが何とか理詰めで市民の理解を得られるようにしていかないとできんことやろうなあということをお思います。2 カ所も 3 カ所も 5 カ所も候補地が出てくること自体がおかしいというようなことじゃないかなあということをつくづく感じますし、下呂のほうの意見でも、非常に理詰めの意見をおっしゃってみえる方があるんで、全員の意見を聞くなんてことは不可能なことですから、地域エゴじゃなくて、おまえら下呂の人間やで下呂やろうという

ようなことがやっぱり出てこないようにしないといかんなあと。それは理屈でちゃんと示していかないかなあとということを変強く感じております。以上です。

○委員長

次の委員さん。

○委員

皆さんの意見を聞いてから、すみません。

○委員長

じゃあ、次の委員さん、お願いします。

○委員

私は馬瀬だけ出たんですけど、ほかのところは若干状況だけ聞いたんですけども、馬瀬の場合は、当然馬瀬につくるなんて気は全然ないもんで、今の振興事務所をどうしていくかということいろいろ出たんですけど、市のほうの説明では、現在ある建物で、耐震性のあるものを使って云々という話やったんですけども、馬瀬の場合、耐震性のある建物というのがあるとすれば学校ぐらいしかない、全然ないわけですね。そうすると、皆さんの後からの意見として、馬瀬は振興事務所がなくなってしまうんじゃないかというような危惧を持たれたような方もありましたりしましたもので、そういうことのないようにということで、総合政策課長はそこら辺は説明してくれたんですけども、やっぱりちょっとあれでした。

それと、いろんなところの議事録を見せてもらって、やっぱり十人十色といいますか、それぞれの意見がありますので、これをいかにうまくまとめていくとか、整理していくかというのは大変なことだと思いました。以上です。

○委員長

じゃあ、次の委員さん、お願いします。

○委員

前の市民アンケートと今回の説明会などで出た意見を見まして、大体主な点は出そろってきているなあと感じております。

それで、これは私自身の全く個人的な意見なんですけれども、私がまだ高校生ごろですか、岐阜県庁の移転という問題があって、藪田という田んぼの真ん中へ移すときに大変問題になりました。今から見ると、非常にそれは賢明な選択であったと。自動車時代を迎えて、やっぱりあそこへ行くと、今でも車の入るスペースが少ないくらいですので、やっぱりこういう問題はかなり長期的に見通してやらないかんのではないかなと思いました。また、岐阜大学が移るときもそんなような意見があって、これも田舎のほうへ、当時はいろいろ問題になりましたけど、現在では非常にあそこがよかったという意見が出ておるんで、余り短期的な目で見ないほうが将来的にはいいのではないかなあとということを感じたことがあります。

それともう1点は、振興事務所の機能ということも問題になったんですけども、何か市役所の機能というのは余り話されていないとか、漠然としているような気もするんですけども、市役所の規模とか、何かそんなことが皆さん関心あるんですけども、そもそも市役所の本庁舎というのはどういう機能を持っていけばいいのかという部分が何かよくわからんような気がするんですね。その辺をもうちょっと、例えば防災のこととしてはこう持つとか、何かそういうものをもうちょっとはっきりすると振興事務所の関係がよくわかってくるんやけれども、私はちょっとそういうふう感じたんですね。そんなところです。

○委員長

はい、ありがとうございます。

次の委員、お願いします。

○委員

市民の説明会につきましては、数的には確かに1%未満ということで、もう少し出られたらなあというふうに思うんですが、内容的にはこういう意見がたくさんでよかったかなあというふうに思っております。

その内容につきましては、今まで私たちもここで会合をやった中で出てきた意見の再確認というような感じじゃないかなあというふうに思っております。どっちにしても、私たちのこの委員会ではもう先のところで、新庁舎をつくらなきゃいけないのかなあというふうに傾いておると思うんですが、これからそういう検討に入っていくと思うんですが、地域のエゴをなくして、理詰めで市民の方に納得していただけるような話し合いをしていきたいなあというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長

ありがとうございます。

次の委員、お願いします。

○委員

市民に対しては説明会は今回が初めてということで、広報なんかでは知らせていましたけど、詳しくなかなか伝わっていなかったかなあというのを感じられます。将来への子供の財政的な負担が心配とか、庁舎の一本化は必要ないのではないかなあという意見が出ているということは、まだまだ庁舎の一本化の必要性というのが皆さんに伝わってなかったんじゃないかなあと思っておりますので、今後ワークショップなんかも予定されておりますので、そこでしっかり説明をして、何でこの一本化が必要かということと、あと振興事務所としての役割をきちんと残して、市民の皆さんへのサービスは変わらないというような、その辺のことをきちんと説明していくことが大事ではないかなあというのを、皆さんが書かれたいろんな意見の中からそういうふうに感じました。

私、金山の説明会に参加しましたが、多分金山の方は一番南なので、庁舎を一本化するとなると金山の辺は関係はないかなあという感覚でちょっと参加者が少なかったのかなあと思っておりますが、ただ金山の人は、せっかく振興事務所が耐震化になっていて、唯一の庁舎なので、ここが使いへんかという考えを持っている方は結構ありましたが、ただ防災面からいくと、庁舎が一本化しても1つじゃなくて、しっかりしたところがもう1カ所あってもいいのかなあというふうに私は思っておりますので、庁舎の一本化は、やはり皆さんが一番便利なところの中心的なところに計画していくのがいいかなあというのを感じました。

以上です。

○委員長

次の委員、お願いします。

○委員

私は4カ所出席をさせてもらいました。それで、先ほど事務局からお話があったように、お金の話とか、振興事務所の話というのが、ここに建てよとか、あそこに建てよという話を除くと主な話だったかなあと思っておりますが、割ともう少し突っ込んだ話の仕方をされるのかなあと思ったら、割とあっさり皆さん納得されたような雰囲気、納得されたかどうかはまた別ですけど、納得されたような雰囲気だったんですが、時間のこともありますし、それと余り細かいことを言ってもという部分もあるかと思っておりますので、これ出前講座とか、そういう対応はどういうふうになりますか。市庁舎のことについての出前講座の対応というのは、されるんですか、されないんですか。

○事務局

当然御要望があれば、行っていきます。

○委員

場所をここにしてくれ、あそこにしてくれという内容ですと、それはもう本当に收拾が

つかなくなりしますので、お金の面とか、規模の面とか、そういうことに限ってのお話にしていただいたりとか、振興事務所のあり方ということにさせていただかないと、当然下呂であれば下呂にしてくれという話でしか出てこんやろうと思いますし、例えば萩原にすれば、またそれと同じ意見が多いと思いますので、また先ほど多くの委員さんからもお話が出ていますように、人数、これをもって多いか少ないかは別ですけど、もう少し来ていただけるといいかなあと思う部分がありましたので、そういうことをもしあれば、対応をしていただけるといいかなあというのと、下呂以外は私ちょっと時間を、最初の説明についてはどこに行っても同じです、時間をおくらせて行ったんですが、ぱっと入るとまず、僕もそうですけど、頭が白くはげてみえる方がたくさん、後ろから見ると見えるわけですね。たしか萩原だと思いましたが、若い子の意見をもっと聞くようにしたらどうやというのが出ていました。結局、失礼ですけど、負債を返済していくということになりますと、今の、例えば 20 代、小学生とかそういうのも含めて、子供さんはちょっとあれだと思いますが、若い方の意見をやっぱりもう少し取り入れる工夫をしていくべきかなあということを少し思いました。

それと、割と話がなかったんですが、人口が、曾田先生からもいただいた人口から見ると、相当短いスパンで人口が減っていくと。そういった中で、これから話しされると思うんですが、規模のこと、それから職員の数のこと、この辺ももう少し、長いスパンで先ほどお話がありましたが、その辺もこの委員会の中で取り上げて、規模をどうしていく、その辺をじっくり腰を据えて話をしていくべきだろうということを感じました。

それとあと、資料はこの中にもありましたけど、大きい字で見やすかったとか、いろいろお褒めの言葉もありましたので、あともう少し、例えば細かいところですね、特にお金の部分については、私たちはもう何回も説明を聞いておりますし、資料についてつぶさに事細かに聞いてはおりますが、重要なところだけとか、そういうふうに絞って、また次のワークショップのときなんかは同じ資料で出されないように、せっかく来たから、また前と同じ資料やないかということでも、おもしろいという変な言い方ですが、せっかく来ていただいた方にちょっとあれですので、ちょっと目先を変えていただいたような資料なんかを出していただくといいんじゃないかなあということをちょっと思いました。

あと何度も重複しますが、振興事務所のことについては、この資料にもありましたけど、例えば萩原、下呂が合併して、ほかの地区の支所というんですかね、あれがなくなっちゃったよとかいうことも書いてありますし、現実になくなっていきますし、そうすると、やっぱり一番、これも萩原の方でしたが、庁舎なんかどこにできても構わんと。振興事務所さえきちんとしたのがあれば俺はそこへ行くだけなので、本庁に行くわけではないので、振興事務所だけきちんとしたのをつくってもらえればいいんだと。それは極論かもしれませんが、そういったお話も出ていました。ですから、もう少しやっぱり同時進行よりも、一方、振興事務所のほうをどうするかというのがはっきりしていると、余計賛成というあれですけど、そういった応援がいただけるのかなあということをちょっとやっぱり、地区地区でやっぱり振興事務所のことを相当心配してみえるようでしたので、その辺はちょっと感じました。以上です。

○委員長

ありがとうございます。

それでは次の委員さん。

○委員

今、委員がほとんど言われたのであれなんですけど、やはり財政面で不安だという。あと、将来的に人口が減少してくる、あと高齢化もしてくる、若い人たちが負債に対する返済をしていかなきゃいけないということを考えると、先ほど言われましたが、6,000 平米という、市民共有スペースとか、オープンスペースが多いとか、今風の新しい庁舎でなく

てもいいんじゃないかというような感じもしますし、その前に、そういうものをつくるのであれば、新しく振興事務所を建てるようなところ、そういうところには市民共有のスペースとか、そういったものをつくっていったほうが住民の方も納得して、新しく市庁舎をつくる上でも同意を得られるのではないかと感じました。

あともう1点、防災面についてなんですが、やはり実際に災害対策本部でも、現場の振興事務所につくるのが一番いいと思われまして、一本化された庁舎の中でごちゃごちゃやっているより、やっぱり現場で、一番近くで把握するのが一番だと思います。

やはり皆さんの意見を聞いてきても、振興事務所をもっと充実したものにしたほうがいいという考え方は賛同できました。

あとは、現状でさえ、例えば書類等を下呂庁舎へ持ってきて市長決裁を受けるとか、そういうのは各部がそれぞれやっているんですけど、その動きをもっと合理化できないかなと思います。例えば何時に、運送会社に頼んで、その書類を全部持っていってもらおうとか、あと会議をするにしてもテレビ会議をするとか、今もう光ファイバが全部張ってある状態なんですから、もう少し考えていただければと思います。

市民説明会の答弁の中で、たしか顔を突き合わせたほうが話はしやすいと言っていますが、これだけ広い範囲の下呂市ですので、その辺をもう少し考えていただければ、今の現状でももっと対応できるんじゃないかなと思います。以上です。

○委員長

引き続き次の委員さん、お願いします。

○委員

皆さんの意見で大体ほとんどの意見が出尽くしたように思います。

それで、これが民主主義というようなことで、積み重ねということなんだろうなと思いますけれども、もうぼつぼつ、先ほど委員さんがおっしゃいましたように、最終的には切り口は1カ所、2カ所も3カ所もあるわけじゃないもので、小坂の一番下に書いてありますように、今後の経済情勢から身の丈に合った必要最小限なものを、これはもう全くこのとおりやと思います。そうやもんで、もうぼつぼつ、じゃあどこにどの程度のものをと具体的にちょっと言っていかなと、意見を聞いた、アンケートをとった、何を聞いたといったって、これはほとんど出尽くしておるもので、強い意見があるだろう、大きい意見があるだろう。いずれにしたって162人の意見じゃないもので。それで、この回も5回やった、今度資料を出した、その資料に対して意見がないかなんて言っておったって、ちょっと前へ進んでいかせんで。進んでおるか、後ろへ行っておるかわからせんで、早く庁舎の位置と面積をどうしていくんやと、その辺も突っ込んでいかなと、これはもう時間もあまりないことなので。

○委員長

ありがとうございます。

じゃあ次の委員さん、どうぞ。

○委員

私も今まで委員さんが言われたこととほとんど重複するようなことばかりなんですけど、下呂の会場に行ったんですが、ちょっとやはり参加者が思ったより少なかったことと、皆さんが言われるように、30代、40代とか若い方がいらっしゃらなくて、出席されている方もほとんどが何かの役をやっている方で、本当に関心があって見えた方というのがどれくらいいらっしゃるのかなという人数だったので、ちょっとそれが残念だったんですよ。やはり広報をいろいろしていらっしゃるのかもしれないんですけど、市民の方の関心が低いのか、それとも広報が目にとまらないというか、耳に届かないというのがあるのかなあと思ったんです。

ただ、いろいろ資料とか意見を聞いた中で、私はもっと反対意見、財政が逼迫している

中で反対意見が出るのかなあとと思ったら、意外と下呂の場合はもう前へ進むという感じの意見だったので、それがちょっとびっくりしたんですが、いろんな会場の方の御意見を総合的に見ると、庁舎を一本化して、市民サービスが低下するというのが一番心配事であるということと、あと利便性、次いで財政のことが気になってみえるようなので、やはりそういう観点からすると、振興事務所というのは地域に一番根づいた役所なので、振興事務所というのは全市民に平均的なサービスが行き渡るように、振興事務所は充実したものを残していただきたいという思いがあります。

それぐらいですかね。あとは皆さんと同じです。

○委員長

ありがとうございます。

それでは、各委員さんから御意見をいただいたんですが、曾田先生、今委員の方の御意見をいただく中で中間発表ということで、もし何かございましたら。

○総合アドバイザー

先ほどの委員さんはいいですか。

○委員長

そうでした、ごめんなさい。

○委員

今聞いて、大体わかったけど、これいつぐらいに決まるかと。こんなことをやっておったって決まらんで、決めなあかんのやで、これは議論したら切りがないような気がするで、地域のエゴも出ると思うけど、結論のほうに向かって進めて、委員長はちょっとやわらか過ぎるような気がするわ。皆さんの手前、お手やわらかにやらないかんけどな、民主主義もいいけど、あっちもこっちもみたいなことにならないか。

○委員長

はい、わかりました。

じゃあ先生、一言お願いします。

○総合アドバイザー

今の委員の皆さんのお話で、大体出尽くしたかなというふうな感じがします。

2月のときでしたか、この冒頭でお話をさせていただきましたけれども、庁舎一本化というハードの話ではあるけれども、行政改革というか、この市をどう運営していくか、行政サービスをどうするかというような話とやはり並行して話をしなくてはいけないんじゃないかというふうに申し上げましたが、地元の説明会で市民の皆さんから出た意見も、どうもやっぱりそういうところであって、先ほど話もありましたが、市役所って何するところだ、行政サービスとは何かというあたりの身近な話と、それからこの本庁舎でやる話というのがまだちょっと皆さんに見えていないのかなあと。ですから、一本化という話が、大体皆さん、もうそういうものだというふうに理解していただいているような気はするんですけども、いまだに何で一本化せないかんのだという。先ほどのお話にありましたけど、このようにインターネットができるところで、うちにいながらでもできるのになぜ要るんだみたいな話がまだ出てくるという話があるわけで、行政サービスというのはどういうものか、それで住民の皆さんとどうかわりがあるのかという話を納得のいくような形で一度御説明しないとイケないんじゃないかなという気がしました。ですから、行政改革の一環、だから250人減らせるのかとか、いろんなそういう話があって、減っちゃった場合に、振興事務所の人員がうんと減るんじゃないか、サービスが低下するんじゃないかみたいなことをおっしゃるんだけど、そうじゃないんですということをちゃんと立証できるようなというか、御説明できるようなものが必要かなという気がしました。

少し話が違うんですけど、3月の末に、ここに来る途中の川辺町というところ、小さい町ですけども、そこが総合計画ができたので、第5次でしたけど、住民にそれを発表す

るのと一緒に話をしなさいというので行ったんですね。1万1,000の小さい町です。だけど、その小学校はちゃんと耐震化をして、3つ残っていると。細長い町ですから、上、中、下というような感じで、北、中、南ですかね、小学校を3つ、ちゃんとこれからも残すと言っていらっしゃるんですね。どういうことかなというふうに聞いてみると、その小学校をコミュニティーの中心としてこれからやっていくんだと。

そこでは、本当は美濃加茂との合併の話が出たんですね。だけど、美濃加茂のほうから拒絶されて合併できなかったというか。でも、のんびりとして、これから自分たちでやっていくんだ、住民でやっていくんだというふうに腹を決めたようで、ちょっとのんびりしたような町でしたけれども、とてもいいねというふうに私は申し上げたんです。つまり、振興事務所と何とかという、役場がもともとあったわけだからしょうがないのかもしれませんが、さっきの一番初めの話でいくと、行政サービス、市がそれぞれの地区で市民のために何をするのか、市役所というのは何をするところなのかというのをきちっと御説明しないと、何で一本化という話が、いまだにちょっとわかって、もう大分皆さんわかっていらっしゃるような感じはしたんですけれども、まだ何かそういうのが出てくるというあたりがあれです。

それからもう1つは、今もう委員の皆さんからお話が出たように、あそこだ、ここだというふうに、いろいろそれはそれぞれの住んでいらっしゃるのちかについては御意見が出るのは当然ですし、それから具体的な名前を申し上げますと、総合庁舎ですよ。萩原の県のあそこを使えというような話があるんだけど、県との関係とか、いろんなことがあって、あそこが可能性がないというわけではないですけれども、もう幾つか場所を決めて、そこでの財政的な話とか、メリットの話とか、先ほど委員さんがおっしゃったように、もうきちんとある程度納得いくような説明をここのところでして、こういうことなだけで、どうですかというぐらいに言わないと、御意見どうぞという、やっぱりそれぞれ意見が出ると思うんですよ。だから、もう時期としては少し絞り込んで、そこで規模の話とか、何を、どういう機能を持たせるのかとか、あと財政、それからもう1つは運営ですよ、ランニングコストとか運営の話。これから人口が減っていくというような、なるべく減ってほしいはないんですけれども、そういうことについて、オール下呂市の全体を見据えながら、どういうふうにあるべきかという、何かもうちょっと、もう具体的に少しそういう話に入っちゃったほうがいいのかあ。皆さん、どうですかというのは、これからも説明はちゃんとしてこなくてはいけない、ちゃんとしていただけるように持っていかななくてはならないと思いますが、そろそろこの委員会としては少し具体的にどこに一本化するんだという話に持っていったほうがいいのかあという話と、それから今ほどちょっと申し上げたんですけど、そろそろ情報が、何かおくれて到達しているような気がするんですね。市のこんな話、余り知らなかったみたいなことをおっしゃっているような人がいて、ああそんなものかと。だから、もうちょっとマスコミなんかもそろそろこの委員会に来て流してもらおうとか、議事録をきちんと見てください、ホームページを見てくださいということは大事なことですけれども、もうちょっと早く、きのうこういう話がありましたとか、今こういう話で進んでいますとかいうのを少し流してもらったほうがいいのかあというような気がしました。

ちょっと余計なところまで申し上げましたけれども、皆さんの意見等、もうほとんど出尽くしているんじゃないかということと合わせて、ちょっとそういうことを申し上げたいなあと。

○委員長

ありがとうございました。

今、曾田先生の意見も、お話を含めて、多くの委員のほうからも、ちょっとゆっくり歩き過ぎじゃないかという御指摘もあったんですが、きょう初めて皆さんの御意見をいただ

く中で、ある程度核心の部分へ半歩というか、ごくわずかですが踏み込むことができたということで、いろんな御意見はあろうかと思いますが、なるだけ石橋をたたくような形でできれば歩きたいというふうに進めてまいりましたが、きょうのここまでの会議の中で、一応核心の部分へ踏み込んでいけそうですので、次回からは皆さんの御意見をいただく中で、意見を交えさせていただいて、場所なら場所を一本化、まずはしていくというような形で進めさせていただくことで確認をさせていただきたいなあというふうに思いますが、よろしくをお願いします。

事務局のほう、そういうことでよろしいですか。もし今の進め方について御意見あれば、事務局のほうから一言お願いをしたいと思いますが。

○事務局

大変貴重な御意見、ありがとうございました。今皆さんからもいただきましたし、それから市民の皆さんからもいただきました、市の説明の中でやはり不安に思うところ、はっきりしないところとあって、それがどうもげのようになっておって、なかなか前へ進んでいかんというところが幾つかやっぱり、僕らも説明しておってよくわかったんですけども、このところ、ちょっとうまく説明できなかつたな、市民の人に理解してもらえなかつたなというところがやっぱり多々ありました。その辺、まだ流動的な部分もありまして、核心の部分でうまく説明できないところもあるものですから、非常に不安を抱かせてしまう話し方にもなっておるのもあるかと思えますけれども、やはり今先生も言われましたように、振興事務所の関係とか、それからお金の関係とか、キーポイントになる部分については、今現状でやはり説明できる範囲以内でしっかりと市の考えは説明をしなきゃいけないなということを改めて思いました。

それから、今のスケジュールにつきましては、また一回確認をさせてもらう機会があれば直したいなあというふうに思っておるんですけども、冒頭で、やはり8月というのが一つのめどとして私たちも考えております。今、委員の皆さんからも御意見をいただきましたので、その必要性というのは必ずどこかでまたフィードバックすることはあると思います。それはそれでフィードバックしながら、まずは一本化ということを目指して、うちらとしてもちょっと突っ込んだ資料提供をさせてもらえたらなあということをおもっています。

きょうはまだちょっと、これから規模とか、それから場所についての検討委員会の資料の説明に終わりますけれども、次回、もし委員の皆さん方のお許しをいただければ、ある程度事務局として絞込んだ形の情報提供、例えばの話、こことここで建てた場合はこういうふうになるんだと。いいところはこうであって、悪いところはこうなんだというようなことをある程度説明できる資料、それを何カ所かのポイントで資料提供させてもらえたら、うちらとしてもありがたいなあというふうに、ちょっと会議の前に少し感じておりましたものですから、できましたらそういう形で進めさせていただければというふうに思っております。

○委員長

今ほど事務局のほうから、今後の進め方について、事務局のほうから話がありましたが、そういう形で幾つか、資料も当然そうですが、出していただいて、それに関して皆さんの意見をいただきながら進めていくという進め方でよろしいでしょうか。ちょっと丁寧過ぎるかもしれんけど、それでやりますと言えばそれまでなんですが、そういう進め方をさせていただきますので、確認のほうよろしくをお願いします。

○委員

それで結構なんですけど、今事務局のほうから、どことどこいったようなものを想定してといったような話もあったね。じゃあ、どことどこを想定するというふうに、その想定をする場所について、この会議には出ておらんわけやから、この会議では。例えば、萩原

の意見では総合庁舎のほうがどうだとかいったところがまだ議題には出ておらんけれども、じゃなくて、議論の場合ならどこだとか、こうだとか、その辺のことを一度聞いてやりたいって、その中のうちから3カ所か4カ所を絞ったもので資料を出してくれんと、また同じような話に。俺はそんなところ思っておらんのや、こっちはなんていったようなことになると思うもんで。

○委員

その御意見で、事務局のほうで理由づけをしてもらいたいんですよ。人口重心がここで、交通体系でいうとここなんやと、土地でいうとここやと。そうやって理詰めでいくと、ここしかないですよみたいなことを出してもらったほうが、それに対して反対意見があれば反対意見を出していただいて結構ですけど、そう何カ所も出てこんはずなんですよ、理詰めでいったら。それしか納得させる方法がないと思うんですよ。

○事務局

自分たちでできる限り資料を集めて、理詰めの説明をと考えています。

○委員

それで、これ下呂のどなたがおっしゃられたか知らんけど、下呂のこの市民説明会のところの最初のほうに出ておるやつは、この人すごいなあと思って見たんだけど、人口重心がどうのこうの、駅がどうのこうのといっぱい書いてあるんですね。これを読むと反対しづらいですよ、非常に。なるほどと思わざるを得るところがあるので、やっぱりそういうふうだと思うんですよ。だから、別に市のほうでそういうのを出してもらって、せっかくこのメンバーでね。

○事務局

できるだけ資料はこれから集めて、皆さんにわかりやすいように説明させてもらうんですが。

○委員

提案してもらえればいいんであって、事務局がこれが一番だから持ってきましたという、今度は事務局の立場がなくなるんで。こんなふうですよと出してもらえば、あとこのメンバーで。

○事務局

現状はこうですよというところの資料提供をまずさせてもらいたいなあ。そこでの比較というのは、事務局で言う前に、一回皆さんで判断してもらいたい。考え方もやっぱり違いますので。

○委員

要は、今も委員が言われましたけど、条件だと思うんですよ。例えば、今下呂の市有地の中から絶対選ぶんだと、例えばですよ、そういう話なのか、萩原のほうからよく出ている総合庁舎のこともありますし。

○事務局

それについてはこの後ちょっと説明させていただきます。

○委員

そういうことですので、そうすると、これはこういう場合とこういう場合とか、そういう条件でやってみますので、例えば耐震化ができておる一番いいところという、例えば金山だよなという話になったりするし、要はどの条件を当てはめていって、1カ所がいいんか、2カ所がいいんか、3カ所がいいんかわかりませんが、あとはその中の一番条件的に、お金のこととか、いろんなこともあわせてやっていくということですので、その説明を今これからしていただければということでもいいんですね。

○事務局

これから説明するのは、一番最初に出させてもらった検討委員会の資料のほうにその部

分は触れていますので話させていただきますし、次に出す資料は、今ちょっと委員さんからも話がありましたが、データとかを想定した中で、事務局として、いい悪いはあるかもしれんけれども、想定される場所というのは大体絞り込んできておりますので、その部分についての資料をまずは1回出させてもらった上で皆さんの意見をというふうに提案させてもらったんですけども。

○委員

結構です。

○委員長

今ほど事務局のほうで言いましたように、委員さんも当然場所について、きょう初めて出て、はや確定という話じゃないですし、恐らく事務局のほうは説明会の中とか、いろんな中で意見はある程度考えてみえると思います。下呂市中で、小坂の端から金山の端まで何十カ所も候補地があるわけではないと思いますので、一応まず出していただいて、それをこの検討委員会の中で、どうしてここはだめやとか、例えばそういう意見も出るかもしれませんし、そうやってまず出していただいて検討するということが必要ではないかと思っておりますので、いろいろ御意見はあると思いますが、事務局のほうで一回まず出していただいて、それをこの委員会の中で検討していくと、そして進めていくという進め方で御理解をしていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

それでは、次の議題に。

○事務局

これからの説明は、その前段階というところでの説明になりますので、もしよかったら5分ぐらい休憩をとっていただくと。

○委員長

じゃあ40分に再開をしますので、40分にまた御参集ください。

(休 憩)

○委員長

それでは、定刻になりましたので、ただいまから再開をさせていただきたいと思っております。それでは、きょうのレジュメの議事という項目の3、庁舎の整備についてということで、事務局のほうから4点。

○事務局

それで、ちょっと先ほどの話の延長にもなるものですから、先に整備のほうを説明させてもらって、その後にワークショップの説明をさせてもらって。整備については前の資料の繰り返しの部分もありますけれども、最初に30分ぐらい基本的な部分をちょっと押さえないなと思っておりますので、こちらのほうでお話しさせてもらった後に。

○委員長

それでは、事務局のほう、よろしく。

○事務局

それでは資料ナンバー5をごらんください。

こちらは先ほどのとおり、第1回のときに配りました報告書のところを抜粋したものでございます。こちらは9ページから22ページまでありまして、先ほどのとおり、最後のほうに場所の関係の資料がついておりますので、まずこちらから御説明したいと思っております。

それでは資料5ですけれども、現状分析と庁舎の規模の検証というところでございます。

第1章、今までの検討委員会の中で、現在の庁舎の面積や耐震性等を検討してまいりまして、そこから職員数も考慮して、今のところ6,000㎡という数字を出してございます。6,000㎡という規模から、一番広い金山振興事務所が4,023㎡という状態でございますの

で、現状1つの施設では、今の新しい一本型庁舎を賄うまでの広さはないというところがございます。また、考え方として、その地域、エリアとかゾーンで考えたときに、複数の建物で6,000㎡とれるかというところを見ましても、一番広い下呂地域で5,857㎡というところがございますので、なかなかそのような考え方でも一本化するということは困難であるという状況でございます。加えて、金山の振興事務所を除いて、各振興事務所、庁舎とも耐震性が見込めないということで、そのまま利用するということは不可能であるという状況でございます。以上のことから、庁舎一本化を実現するには厳しい財政状況、先ほどのお話のとおりでございますが、何らかの庁舎整備が不可欠であると考えられるというものでございます。

2番で、庁舎の整備というようなタイトルを設けてございます。

一概に庁舎整備という言葉がございますが、方法や形態、さまざまでございます。現在考えられる整備方法をまとめると次のとおりであるというものでございます。

1番ですけれども、新組織を1つの建物に集約できる規模の庁舎を新築する方法。新築による1つの建物に集約したという方法。

2番目ですけれども、耐震性のある施設を利用し、不足する部分を同一敷地内に別棟の庁舎を新築することによって不足部分を補う方法というものでございます。タイトルをつければ、既存施設併用の分散型の庁舎ということで、例として適当かどうかわかりませんが、岐阜県庁と岐阜県の議会棟がそのような関係になりますので、そういう方法がとれないかというもの。

3番ですけれども、現在の庁舎や別施設を増改築して、耐震化もして、1つの建物に集約する方法と。増改築が見込める施設に限りませんが、そのような方法がとれないかと。これを増改築による一棟集約型庁舎ということでタイトルをつけております。例として星雲会館を上げてございますが、星雲会館は新館と旧館と分かれておまして、今の星雲会館は増築によってできている部分もございますので、あのようなイメージを考えております。

以上3つの方法によって整備が考えられないかというようなことが思われます。検討するに当たりましては、方法により費用、庁舎の位置、維持管理の費用などがそれぞれ複雑に絡んでまいりますので、そのような観点から検討しなければいけないというものでございます。

ページをめくっていただきまして、今の3つの整備方法によるメリット・デメリット、長所・短所というものを簡単にまとめた表でございます。

新築の一棟集約型、新築で全て賄うというものについては、メリットは、新築のため長期管理をすることができるということ。1つの庁舎で用事を済ませることができる。組織が1つに集約されますので、効率的に事務行政が行えるというものでございます。新築のため、修繕費というものはかからないということが言えます。レイアウトの自由も新築ですのできくということが言えます。デメリットですけれども、整備に多額の費用がかかるということが上げられます。そのほか、広大な建設用地を確保しなければならないと。場合によって現庁舎、今の庁舎を取り壊し、建てかえた場合には仮庁舎が必要になってくるということになっております。また、設備がよくなる分、水道光熱費も上昇することが見込まれるのではないかとこのところがデメリットで上げられると思います。

2番の既存施設併用の分散型庁舎、今ある施設を利用するというものですけれども、メリットとしては、新築によって整備する部分が、1番の新築で全て賄うよりも規模が小さくなりますので、整備費用が安く済むということですね。これはメリットとして上げられるのかどうかは難しいんですけども、今ある施設を利用して行うということですので、新しく庁舎ができて、昔のあそこやなというようなことで認知されやすいということが挙げられるのではないかとこのものでございます。デメリットについては、既存施設部分

につきましては、おおむねどの施設も何十年経過していることがございます。その部分については、近い将来耐用年数に達し、また施設整備が必要になってくるということが考えられるというものでございます。

3番ですけれども、増改築によって1つの庁舎にまとめる方法、一棟集約型の庁舎です。メリットについては、増改築のため、1番と比べると整備費用が低く抑えられるということ。1つの建物でできているので、1つの庁舎で用事を済ますことができるというところですね。その他が、一棟集約であるので効率的であると。これは2番と共通ですが、今までの施設を利用するというところから広く認知されやすいということが言えるかと思えます。デメリットですけれども、既存施設を利用するため、整備中には仮庁舎というものが必要になってくるというものでございます。これは、既存施設部分については、近い将来にはまた整備を考えなければいけないというものでございます。あとは、レイアウト上制約を受けやすいということも言えるのではないかとこのところでございます。

今3つの整備方法について、よい点、悪い点を考えられるところを上げたところがございます。

次に3番では、既存施設を利用するというのを考えたというものでございます。

先ほどの2番の既存施設併用の分散型庁舎と増改築による一棟型の集約庁舎については、今の施設を増改築や耐震化することで利用するという方法でございますが、先ほどのとおり、建築後かなり年数が経過しており、耐震性にも欠けているというところがございます。そのような施設を見たときに、防災の面からですけれども、災害応急対策活動に必要な施設という避難所に位置づけられた施設については、I s 値という地震の関係の数値でございますけれども、0.75以上が求められるという建築の基準がございます。そのようなことと、さらに東日本大震災のことを踏まえると、0.75という数字がここで書いてあるんですけれども、もう1ランク高い耐震の基準で見なければいけないのかなあという考えでこの資料はつくっているというところがございます。

その考えから、この後、下呂庁舎、萩原庁舎、星雲会館というような順番で、庁舎と振興事務所について増改築することがどうかというようなところをまとめた資料でございます。

下呂庁舎については、増改築の可能性については、この前、2ページ、3ページというものは前の資料なんですけれども、基本的には建築後47年経過していることから、耐震補強や増改築というものは難しいのではないかなと考えられるというものでございます。

萩原庁舎についても、建築後53年経過していることから、耐震補強や増改築というものは難しいのではないかなというものでございます。

星雲会館につきましては、先ほど新館と旧館というようなお話もございまして、新しく増設した新館部分については耐震性は保たれておるというものでございまして、残りの旧館の部分が耐震性がないということが言えるかと思えます。したがって、新館部分については、利用することは耐震性の問題上、問題はないのではないかとこのところでございます。ただし、接合部分というところでは工事が要するということが考えられます。

その次、小坂振興事務所ですけれども、耐震診断の結果からも、建築後47年経過しているということから、耐震補強や増改築というものは難しいのではないかと思われれます。

金山振興事務所につきましては、新耐震基準でございますので、利用できると判断されます。ただし、金山の振興事務所は4,000㎡ぐらいですので、新しい庁舎の6,000㎡だと、単純に2,000㎡ぐらい足りないわけになるんですが、増築するには敷地面積、土地面積が不足するのではないかとこのところが考えられます。

馬瀬振興事務所でございますが、耐震診断の結果、建築後47年経過しており、耐震補強や増改築ということは難しいのではないかなと考えられるというものでございます。

ここでは、星雲会館の新館と金山振興事務所については、そのまま使うことができるの

ではないかということをもとめたものでございます。

ページをめくっていただきまして、12ページをごらんいただきたいと思います。

先ほど、前のページでは整備方法について3つ考えられるとしています。

それでは、このところでは、整備費用を仮でも算出したというところでございます。算出に当たりましては、3つの方法によって検討したというものでございます。

1番は、近年の庁舎建設事例を参考にした庁舎建設事例というものでございます。2番は、国の総務省の基準というものがございまして、総務省の基準を参考にしたというものです。3番は、事務所やビルの建設の純工事単価というものがございまして、それに基づいて計算したというものでございます。

その下には、算出に当たりまして、ある程度仮定条件をつけないと算出も難しいものですから、それぞれ1番、2番、3番と、新築による一棟集約型、分散型、増改築による一棟集約型というようなものを仮に条件をつけさせていただいたというものでございます。

新築については、4階建ての6,000㎡としてございます。2番の既存施設については、地上2階建ての3,000㎡を半分見込んだというものでございます。増改築については、6,000㎡のうちの半分を改修するというものでございます。

という仮定に基づきまして、この後計算したというものでございます。ここには計算方法が書いてございますので詳細は触れませんが、庁舎建設事例で工事の平米当たりの単価を求めると、右の13ページの中段ですけれども、34万2,000円というものが平均であったというものでございます。これは消費税5%の数字でございますので、10%が見込まれております。10%年を迎えると、35万8,000円が1平米当たりの単価ではないかと算出したものでございます。

その単価に基づきまして、それぞれの建設方法で費用を求めたところが13ページの一番下ですけれども、新築の場合ですと22億7,330万と、既存施設の分散型庁舎は13億2,693万、増改築による一棟集約型の庁舎は7億9,000万、約8億というような形で費用を出したというものでございます。

14ページをごらんいただきたいと思います。

14ページの上段ですけれども、これは総務省の基準ではじいたというものでございます。

総務省の基準では、鉄筋コンクリートづくりの4階建ての1平米当たりの単価というものは16万5,700円とされておりますので、その単価ではじくと、それぞれ新築の場合は15億8,463万、2番の既存施設の分散型庁舎は9億9,153万、増改築の一棟集約型は7億9,695万というような形になってくるというものでございます。3番の増改築につきましては全て同じ単価でやっておりますので、比較は変わりませんが、約8億となっております。

最後、3番の純工事単価というものでございます。

建築専門雑誌等におけます新築の事務所ビルの単価というものは24万3,000円とあります。その単価に基づいて計算いたしますと、新築の場合ですと23億2,390万というような数字でございます。既存施設併用の分散型庁舎は13億6,000万、増改築による一棟集約型の庁舎は、先ほどと同じで7億9,000万ということで約8億というものでございます。

以上がこのように考えたというような説明でございます。

15ページの最初の表を見ていただくと、それぞれの建設整備方法とそれぞれ基準にした単価から見て、それぞれの方法の金額を大方はじくと、新築の場合ですと約23億円、既存施設併用の分散型の場合は14億円、増改築による一棟集約型の庁舎については8億円と、それぞれはじいたということがここではまとめてあるというものでございます。

2番でございますが、今庁舎についてのみのところでございましたので、庁舎を整備す

るとそれに伴う、特に設備のほうがありますが、今のこの時点でその金額を算出するというのはなかなか困難ではありますが、想定されるもので多額な経費が考えられるというようなものは上げてございます。防災行政無線、同報無線のことですけれども、下呂市のものと、岐阜県にも防災行政無線というものが市役所にはございますので、それを移設する費用として 7,599 万、行政ネットワーク構築に係る機器ということで、これはパソコン、サーバーというようなものもろもろでございます。最大 2 億 2,436 万、3 番として電話交換設備でございます。それが約 2,795 万ということで、多額にかかるものとしては合計で 3 億 2,831 万が庁舎に伴って必要になってくるのではないかとというものでございます。

それでは、16 ページをごらんください。

16 ページは、今まで整備方法とそれに係る費用というものを、仮ではございますけれども算出してまいりました。その費用の財源として考えられるものをここでは検討したというものでございます。

まず、新庁舎の整備というものについては多額の経費がかかりますので、どうしても借金に頼らざるを得ないというところでございます。下呂市の財政状況から、これからのことも考えて計画を立てていくというところでございます。

1 番として、合併特例債でございます。これはもうよく聞く言葉でございまして、皆さん御存じかと思いますが、簡単に説明させていただくと、このような表になるわけなんですけれども、まずもって必要などころでは、合併市町村のために使うというところでございます。合併市町村が市町村建設計画、下呂市の場合は新市まちづくり計画「煌」というようなものがございます。そのまちづくり計画に基づいて行う事業のうち、特に必要と認められる公共施設の整備等にその特例債というものが得られるというものでございます。

こちらの真ん中の表では、その発行限度 196 億 3,000 万というもの、発行期間は合併後 10 年となっております。充当率というのは、また後から説明したいと思えます。

この新市まちづくり計画「煌」では、この庁舎のことはどのように触れているかというところが真ん中でございます。新市において、できるだけ早急に一体的な行政運営に当たるものとして、合理的な行政と効率的な財政運営に努めますと。その続きで、また新庁舎の検討や住民参画システムの充実により、効率的で合理的な行財政の経営に努めるものとしますとございます。

その次ですけれども、新庁舎については、適地を選定するなど、社会情勢等を見ながら整備を検討するということが合併の協議の中の計画で決められているというところをここでは書いてございます。

以上が合併特例債の説明ですけれども、16 ページの一番下に最大の特徴としてございます。最大の特徴は、対象事業費の 95%を借金することができ、そのうち元利償還金の 70%について、普通交付税算定時に基準財政需要額に参入されて交付されると書いてございますが、簡単に言いますと、70%分が交付税で戻ってくるということをここでは言いたいということでございます。

特徴は、交付税が戻ってくるという点と、もう 1 つは、合併後 15 年に行わなければならないという期限が決まっているということ、それと先ほどのまちづくり計画において計画されているというところが必要になってくるというものでございます。ただし、利用については極力少なくしていかなければいけないというところは、借金でありますので、重要などころであるかと思えます。

次に、今、合併特例債という借金の説明をいたしました。17 ページに行ってくださいと、ほかのそのような借金とか財源はないのかというところを検討するわけなんですけれども、まずこの庁舎を整備するときに利用できる借金というものはほとんどないというのが現状でございます。

合併特例債以外にというところでは、一般単独事業債というものがございます。こちら

は庁舎に使うことができるものでございます。合併特例債との大きな違いについては、先ほど 70%交付税で戻ってくるという制度がありますが、こちらにはそういう制度はないということ。また、利用期間の期限の定めもないということで、時間をかけて事業を進めることができる借金であるというものでございます。

17 ページの財政シミュレーションにつきましては、こちらは先ほどの新築にするのか、分散型にするのか、増改築によって一棟建てにするのかという方法別に費用のことを計算したものでございます。

こちらで見ていただきたいところは、新築による一棟集約型ですと、整備費用は先ほど 23 億円と説明いたしました。合併特例債を使って整備したときに、実質下呂市が負担するお金というものは、ここに書いてございますが 8 億 8,189 万円というものでございます。2 番の既存施設を使って分散型の庁舎とした場合は 14 億円でした。こちらについては、実質負担額は 5 億 2,214 万円というものでございます。3 番の増改築による一棟集約型の庁舎の場合は 8 億円と算定しております。この場合の実質負担額は 3 億 2,730 万であるというものでございます

18 ページをごらんください。

今までは、合併特例債を利用したときのお話でした。ここからは、一般単独事業債という通常の借金でやった場合どうかという想定でございます。

1 番の新築の場合は 23 億円でしたので、下呂市の実質負担額というものは、借りた分と、利子等もついてきますので、24 億 4,025 万円が負担しなければいけない金額になるというものでございます。2 番の既存施設併用の分散型庁舎は 14 億円でした。この借金を使った場合は、実質負担額は 14 億 2,382 万円となります。3 番の増改築による一棟集約型の場合は 8 億円と算定しましたが、実質負担額は 8 億 4,944 万というものでございます。

その下の表に、合併特例債と一般単独事業債の金額を比較したときですけれども、短時間で事業を行わなければならないという点を除いたら、合併特例債を利用するということが有利ではないかと考えられるというものでございます。

18 ページまでが整備方法によるお金ですとか、財源の話でございました。

次、19 ページですけれども、先ほどの委員の皆様の見解もありましたとおり、具体的にというところでもございます。ちょっとこちらを詳しく説明させていただきたいなあと思っております。19 ページをごらんください。

新庁舎の位置と面積というタイトルでございます。

新庁舎を整備するに当たり重要となってきますのが庁舎の位置になります。位置の選定に当たって、新庁舎の整備方法が新築の場合ですと、候補地としては、今までの建物を壊して、その跡に建てる建てかえか、新しい場所になるかと思えますし、また今ある施設を利用して庁舎を整備する場合は、その今ある施設がベースになるということで、整備方法によって庁舎の位置の選択肢が変わってくるということでございます。

位置（用地）の選定についてでございます。

新しく庁舎を整備する場合の位置については、その用地を選定するに当たり、2つの方法があります。1つは、市が所有している土地（市有地）と、もう1つは、新たに土地を取得するという、この2つがあるかと思えます。

市有地については、現庁舎や市の施設の用地やその取得予定地、それにはその形態や面積、地目等さまざまありますが、所有している土地で検討を行いますので、場所の制約を多く受けるということが言えます。

新たに庁舎整備の土地を取得する場合については、市有地を利用する場合と比べ、自由度も多く、柔軟に対応できますが、当然取得費用がかかりますし、地形によっては造成地というものもあり、経費がかさむというものでございます。

下呂市の財政状況を考えると、新庁舎の整備費用に加えて、新たな土地を取得することは難しく、まずは市有地での庁舎整備というものを優先して考えたいとしております。

市有地の利用についてですけれども、現在市で所有管理している土地は別表3のとおりですが、今回の資料には別表3はつけてございません。最初の資料に、別表3ということで物すごい数の土地をリストアップしてございます。もしきょう持ってみえる方はそこを見ていただきたいと思うんですが、全部で3ページ分考えられる土地があります。この中には、既に今現在建物が建っているところですか、空き地であったりとか、全てを網羅した資料となっております。その中から、こちらの19ページの資料では、選定に当たりまして、庁舎に必要な面積で算出した数字と、庁舎と駐車場を確保するには最低6,000㎡が要るとこの前説明してきたとおりでございます。6,000㎡の広さが必要と考えまして、そのリストから下記の、1番から21番まで番号が振ってございますが、6,000㎡以上あり、更地であることや、または土地に建物があっても、その建築物を庁舎の一部として利用することが想定できる土地や建築物を取り壊す可能性がある土地というものをリストアップしました。

なおということで、1つの土地では6,000㎡に満たない場合でも、隣接する土地があります。隣接する市有地を含めることで6,000㎡を満たすというところも含め、また下呂市が取得を予定している土地も含んで検討した、リストアップしたというものがこちらの1番から21番の土地でございます。

こちらはいろいろ名前がついておりますが、まずは6,000㎡あるというところでリストアップをしていくと、これだけの土地があったというところでございます。注目というか、3番の星雲会館から5番の萩原庁舎までですけれども、備考欄に、合計として9,924㎡あると。これは、先ほどの隣接した市有地も含めて考えると9,924㎡あるというものでございます。同じような考え方ですけれども、7番の職員駐車場、これは下呂庁舎のところですが、7番の駐車場から11番の下呂庁舎までの用地も同じように考えると1万2,357㎡あるというものでございます。その他いろいろありますけれども、これだけの土地が6,000㎡あるというものでございます。

ページをめくっていただきますと、20ページですけれども、同じような形で取得予定である下呂温泉病院の跡地でございます。これを合計すると8,578㎡あるというものでございます。

これだけが6,000㎡を確保しようと思ったときに考えられるのではないかとということで、市のほうでリストアップした土地でございます。

この後、位置の妥当性を検証していくに当たりましては、いろいろ市民のアンケートですとかにも出ていますけれども、道路交通網について検討しなければいけないということ、公共交通機関についても検討しなければいけないということ、あとは人口バランスについても検討が要るのではないかとというような検討のポイントを3ポイントほど上げさせていただいているという資料でございます。

人口重心というようなこともありましたので、こちらにはその地図というものがついてございます。これは、このポイントが指すところは、萩原町の西上田のところであるというものでございます。

あと21ページ、22ページにつきましては、合併するときの経緯でございますもので、今回省略させていただきますけれども、こちらが庁舎の整備方法、費用、財源と、あとは考えられる要旨というようなことをまとめた資料でございますので、ここで説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

委員長、一応説明は以上です。

○委員

質問はいいかな。

○委員長

どうぞ。

○委員

今の話、合併特例債を使うということは、30年までに完成しないかんということ。

○事務局

そういうことですね。

○委員

だから急ぐ、短時間ということはここのことを言っておるの。

○事務局

事業を終わらせなければいけないという。30年度ですので、31年の3月までに終わらなければいけないという。

○委員

それで、建設にどのくらいかかるの、大体3年か。

○事務局

3年はまではかからず、工事自体は1年半ぐらいで終わるんですけども、いざ場所が決まった、今度建物をじゃあどういう建物にしていくんだというところで、そこでまた市民の皆さんの意見をいろいろ聞き取らないといけませんし。

○委員

余り聞くからいろんな話があるわ。

○事務局

当然派手なものではできませんので、安価な構造で、できるだけ安く、効率よくという形にせんらんのですけども、その中でもやっぱり市民との触れ合いの場とか、いろんな要望がやっぱり出てきますので、そこをどう酌み取っていくかということで、ある程度の、半年ぐらいの期間は要るだろうということと、それから今大変建築も厳しい状況でもありますので、当然その設計段階をしっかりと時間をかけてやらないといけないのと、それから確認申請という県へ出す書類についても、結構積んでいきますと時間もかかりますので、その辺の時間とか、それから当然業者の方も、業者が決まってから工事を始めるまでに段取りがありますので、その期間というのも当然見積もっていくと、ことしの秋ぐらいに決めないと、なかなか厳しいのかなあというところです。

○委員

これだけ金額を使うとなると、やっぱり合併特例債を使わないと損やわ、どう考えても、誰が考えても。だから、もうスピードアップせなしようがないぞ、この会議も。本当やで、銭を失う。それこそぞえらいロスや、それは。

○委員

10ページの、下呂庁舎から金山振興事務所を除いて、最後に耐震補強や増改築は難しいと考えますと全部書いてあるんです。このとおりだと思うんですが、ただちょっとこの間のお話にもあったんですが、下呂総合庁舎、49年で52年たっているんです。そんなに変わらないもんで、あっちやっておるのにこっちできんのかという話がひょっとしたら出てくるかもしれませんので、構造が違いますので、耐震壁とかそういうのが少ないですし、あっぱっぱになっていますよね、大体庁舎が。ただ、ちょっと詳しい人やと、あっちやっておるのにこっちできんのかという話が出てくると思います。何かその辺、ちょっと上手に表現を変えていただくというふうにしておいたらどうかなあという御提案です。

○事務局

古い建物を改築するのかしないのかという判断は、本当に難しいと思います。それをじゃあどっちがいいのかと言われても、なかなかうまく比べることはできない。前、先生に

ちょっとある程度お願いということはあるかもしれませんが、ただ鉄筋コンクリートの建物もやはり耐用年数というのがありますので、当然 30 年、40 年たっている建物は、幾ら改築したからといっても、30 年、40 年すればその部分は建てかえなければいけないという現実問題はあるわけですね。

○委員

その話は皆さんは聞かれたのでわかるんですけど、市民の方は聞いてみえないので、そういう意味です。

○事務局

わかりました。

○委員

その話をこの間、皆さん、3 回目のときに先生のノウハウの話もありましたし、あれなんですけど、市民の方はその話までは聞いてみえないので、この表現ではちょっと、もう少しプラスアルファしていただいたらと、そういう意味のことです。

○事務局

今、委員さんにいいところを指摘していただいたんですけど、市としては一応こういう原則的な考え方を持っていますので、うちが今度提案する場合は、想定はある程度させてもらいますけれども、選択肢としては増改築というのは厳しいということですね。

○委員

ないということですね。

○委員

この 19 ページの、今いろんなリストが出ているんですけど、旧ホテル下呂館跡地と出ていますね。これは、私がちょっと知る限りは、研究会を通じてどう利用するか、以前はそこを観光客の集客の拠点にするというような話を聞いたことがあるんですね、特産品を販売するとか。そういう報告書が何か出ているのか出ていないのかよくわかりませんが、それはどうなっているんですか。

○事務局

きょう、実は会議の終わりのところで、うちの経営管理部のほうでそこを研究会で進めて、きょうの委員さんの中でも兼ねてみえる方が何人か見えるんですけど、3 月に報告書をいただきましたので、それをまとめたものなんですけれども、それを資料としてまた後でちょっと配付させていただきます。

ここの周辺については、根本的に考え方がやっぱり違いますので、うちは庁舎ということで視点を置いていますし、今言われた研究会は、下呂市全体の中でのここの空間をどう考えていくんかというスタンスでの考え方ですので、ちょっと考える土俵が違うんですけど、当然今ここの候補に上がっております、今、委員さんが言われたような場所とか、それから下呂温泉病院の跡地についての委員会としての考えというのも盛り込まれておりますので、それを資料としてここで上げたいということですね。

○委員

その場合に、研究会の考え方が優先されるのか、この庁舎という非常に微妙なやつをすすめるわけなんですけれども。

○事務局

あくまで庁舎については、この検討委員会が優先するというか、それに基づいて市がどう判断するんかというふうにはなろうかなと思います。

○委員

じゃあ、研究会の意見は意見で出てきておるやつを庁舎という立場で、もし仮にですよ、庁舎のほうの方が優先度が高いという、ここでもし仮にそういう意見が出て、そういう方向性であればそれはそれなりに採用されるというか、認められるということですね。

○事務局

そうですね。研究会で市民の方たちでいろいろ意見を出されたものというのも、今回いろいろ市民説明会からの意見も重みは多分変わらないと思いますので、研究会の意見というのも一つの市民からの意見ということで、一緒にそこも含めた上で考えていかんならんということになると思います。

○委員長

今ほど事務局のほうから、詳細にこの資料に基づいて、皆さんが質問したい部分も多々これはあるんじゃないかと思いますが、この中には。逆に言えば、十分この中身について、詳細に資料、皆さんが理解できるような形で提起してあるわけですが、一遍ここで質問を聞いてということもあるんですが、これ今説明を聞いておって、逆に言えば、この資料の中身を再度目を通していただければ、今後のこの委員会の中で検討していく大きな材料になるのではないかというふうに考えておりますので、必ず目通ししていただいて、また次回からの検討委員会の中での資料にしていいただければ幸いかというふうに思いますし、今ほど委員さん言われましたように、やっぱりこの庁舎の問題については特例債を活用しない方法はないと。つまり、31年度3月いっぱいまでに完成するような形で進めなければならないということも、やっぱりこの委員会の中では一応皆さん方の確認にしておいていただけるとありがたいなあというふうに思っております。

その辺確認をしていただいて、時間も迫りますので、次に行きたいと思うんですが、一応曾田先生のほうから、ひとつ次回の会議に向けてのアドバイスをいただければありがたいと思いますが、先生、何か一言お願いできますか。

○総合アドバイザー

今幾つか候補が上がって、絞り込まれたと思うんですが、一つだけ、いろんなところの説明会で、萩原の総合庁舎という名前が上がっているわけですね。だから、あそこの可能性があるのかなのか、僕はないと思うんですけども、県のあれですし、県の意向がはっきりしないのにそこを入れてというのはとても無理だとは思いますが、その辺をはっきりさせておかないと、今後とも住民の皆さんの念頭から去らないと思うので、何であそこを入れないんだということになるんで、あそこが候補に入らないというか、ちょっと候補にはし得ないということをはっきりさせておかないと、いつまでたっても市民からそういう意見が出るんじゃないかと思うんですが。

○委員

今僕もそれを言おうと思ったんで、先生の言われるとおりで、萩原ではその意見が圧倒的に多いんですね。今の県の建物の中へ入れていただくということもあるけれども、この前話がありましたように、その前の運動場がありますよね。運動場につくるとか、あるいは水産試験場も、この間行ってみたらからからで、何もない場所やった。じゃあそこにつくるとか、あるいは県がいつまであそこにみえるのか、みえんのか。じゃあ代替施設をつくってやって、あそこを借りるとか。やっぱりそれを一番努力してもらわんと、先生のおっしゃるように、いつまでたってもその話は出るし、萩原では圧倒的にその意見が多いですし、またいいところやなど、あそこは何とか言ったっていいところやで、そいつがここの一番上に上がっておらなこの話にはならんと思いますよ。

○委員長

今ほど曾田先生のほうからアドバイスをいただきましたように、この下呂総合庁舎の案件に関しては、やっぱり市民も安易に、いいやろう、あそこでならんやろうという考えは当然持たれると思います、場所的にはいい。ただ、あれは下呂市のものじゃないもんですから、やっぱりあくまでも県の意向とか、考え方とか、そういうものについては事務局のほうで県の考え方等々をただしていただいて、萩原の住民にしてみれば、萩原に限らず、恐らく北のほうの人たちは益田の総合庁舎はどうかという考えは持ってみえると思います

ので、その辺はこうこうこうで無理ですよ、だめですよという、要するに市民に対して無理だという明確な回答を事務局のほうでひとつ県と一回お話をさせていただいてでも、考えておいていただくとありがたいなあと思うんですが、今ほど委員さんも言われたとおりではないかと思えます。口に出して言うか言わんかは別にして、余り選択肢の中へ下呂総合庁舎という声は出てきておらんけれども、やっぱり北のほうから行く行くまたそんな声も出てくる可能性もありますが、事務局のほうで、できたらこのあたりを一回県のほうへ打診はしていただくとありがたいなあというふうに思います。

○委員

それに関連したことで、土地に関しても、例えば県ですけど、全部使うんじゃない、さっき言ったグラウンドとかだったら、下呂の幸田のところを、市に戻ってくるのかな、あれ。それを交換するとか、いろんな意見も出てきているんですよ。そして、それらが市のものになれば使えるとか、いろんなこういう可能性を早急に調べてほしいというのもありますね。

○委員長

どちらにしても余りゆっくりできるわけじゃないもんですから、やっぱりいろんな形で歩数を進めていかんとぐあい悪いということもありますし、市民が、10人が10人、ああそこやということにならなくても、やっぱり市民のうち7人ぐらいがやむを得んな、そうやな、仕方がないなというような形で落ちつきどころを見つけるというのも大切だと思いますが、事務局のほうでそのあたりをちょっと努力してみてください。

○事務局

前の委員会でもこの話は出まして、今ここでどうなんだということは、ちょっと明確なことはまだ言えません。次回の会議のときには、その辺の経過はある程度説明させていただけるかなというふうには思っております。

ただ、ちょっと1点だけ誤解を招くといえますか、非常に難しいものであるということとは多分皆さんもおわかりかと思えます。たとえ県であろうと、あそこは他人様の土地であり、他人様の建物ですので、それを市の都合のいいように買うなり、借りるなり、利用させていただくということは、簡単に話が進むものではないということがやはりあります。県としてもやはりいろんな思惑が、今後の県の中での下呂市をどう行政が進めていくのかということでの県の考え方ということも多分あるかと思えますし、いろんな要素が絡んだ上で県の交渉というか、相談ということになってきますので、なかなか県もはっきりしたことは簡単には言わないというのが恐らく現実かなというふうに思います。

○委員

事務局の言うことはわかるけれども、ただしそういう条件が出ておって、そういう意見が多いということなので、こういうことでだめだったんですと、こういうことで金がかかるでいかなのです、その結論が出んことには、難しいなんてことはわかり切っておることやから。

○事務局

当然想定としては考えて、ほかの場所との比較をしなければいけない。

○委員

それで、早く一遍当たってみて。

○事務局

ということが言えるんですけども、最終的にはやはり経費がどのくらいかかるのかとか、うちの条件をどこまでのんでいただけるのかという話になりますので、その辺は非常に難しいところがあるということだけはちょっとわかっていた上で、私どもも取りかかります。

○委員

県はどのような予定でおるんやろうなあ。将来的にはここの分は高山まで行ってしまいうんか。

○委員

これは私の個人的な考え方やけど、感覚的にいくと、ちょうど私がやめるとき、平成20年のときね、あの時点で総合庁舎、この益田と郡上については、ほかの総合庁舎はほとんどもう耐震工事をやったり、やりかけのところが相当予算がついていたんですが、この2カ所だけはやらんという方針だったんです、県の。それで、要するに将来的になくする予定のような感じやったんですが、ここへ来てやっておるということについては、恐らく今土木事務所と、それから農林事務所、これは県が直轄でやっておる事業で、両方で200人ぐらいあそこにおるかな。ということは、もうそのまま残す方針で今来ておるんじゃないかなあと思うんです。そこら辺だけ、可能性のあるもんか、ないもんか。

○委員

そうしたら、郡上が県の土木事務所と市の土木と一緒にやっておるというぐらいやもんで、今約半分はあいておるんですよ。僕も去年行ってみたんやわ。大方半分あいておるわ。あいておれば一緒に住んで、農業とか土木なんてことは、できることは共同でやっても、どっちみち益田のことを考えるところだけなんやから、下呂市にしたってまちのことを考えることやもんで、そういうような郡上のようなことができるもんか、できんもんか。あるいは後で仲間してもらおう。足らんとところは前につくるなり、後ろにつくるなりといったようなことまで詳しい交渉をしてもらいたいと思うんです。

○委員

裏は完全できますわね、北側はね。

○委員

郡上の市長さんは県のOBの方ですよ。その関係でどうもそういった話になったようなことを聞きました。だから、下呂でできるかできんかとか、そういうことではないんですけど。

○事務局

その考え方は全県下多分一緒と思われま。

○委員

今の話で出た県の庁舎が可能性があるのかどうなのか、それだけもうちょっと確認してもらってですね。

やっぱりそういうのはこちら側の熱意もあるんじゃないんですか。私はそう思うんですよ。やっぱり市民の考えとして、合理的にやろうとか、効果的にやろうとか、少しでもコストを安くやろうという意欲があれば、話も。

○事務局

これも仮定の話ですけど、もう下呂市はそこに行くんだと、総合庁舎しかない、もうそこでやるんだというスタンスで臨めば、多分県もそれなりのリアクションを返してくれるんかなあというふうに思いますけれども、今まだその状態じゃないもんですから、本当にどこがいいのかということは今ここで詰めておる段階で、要は資料提供がいかげなものかという話ですので、あくまでも想定の上での資料提供ということになりますので、その難しさというはあるかと思えます。

○委員

ちょっと前に阿寺断層のことで下呂市のレベルが悪くなりましたよね。その断層、何百年も前に1回阿寺断層がずれておるんですけど、そのずれた場所というのはわかりますか。

○事務局

ずれたのは下呂ではないところです。

○委員

南部がずれたんですね。

○事務局

要は、下呂から北のほうでは千何百年かはずれていないという。

○委員

南部がずれておるので今度は北部だというようなことも出ていますが、どの辺に断層が通っておるかは。

○委員

それはわかります。ホームページに載っていました。

○委員

ですよ。というのを知ったので、その辺もちょっと考えながら本当は選定しないといけないんじゃないかなあと思いますよね。

○事務局

ただ、専門家の方に聞かれても、可能性は高くなったということは言われるんですけども、じゃあもう南部では起きないのかということとそうでもないし。

○委員

予知ができるかできんかというのも先生によってまちまちですので、難しいところです。

○委員長

きょう、割に意義のある御意見が出たと思うんですが、ちょっと踏み込んで、皆さんそれぞれ考えを述べられたんですが、今事務局が熱意によって違うと言われたんやけど、難しい立場としての発言やと思うんやけど、やっぱり県の庁舎の問題は、もうちょっと、結局熱意の問題というのは、もうほかに行くところがないで総合庁舎をと言えばひよっとしたらオーケーくれるかもしれんという解釈にとられかねんもんで、一回県の考えをこの委員会の中で、恐らく市民はそこを一番聞きたいと思うんやし、欲しい意見やし、逆に担当部署からすれば、そこはえらいわという部分もあるかと思いますが、何とかしてその辺の市民に対しての回答ができるような扱いをしていただきたいということでお返事いただけませんか。

○事務局

それはちょっと今の段階では言えません。次回に何らかの資料は何か、状況がある程度わかるような資料的なものは提示できたらというふうに思っておりますし、私たちも、やはり市民からのそういう意見も触れますので、県に対して何らかのアクションは起こしていけないかということも思っておりますので、その辺については次回、また御報告させていただきます。

○委員長

先生どうぞ。

○総合アドバイザー

その辺を含めて次回に幾つかの、ここできょう候補地がある程度絞られたと思うんですね。事務局で3、4カ所、10カ所も20カ所もあってはだめなので、もう3カ所ぐらいだと思うんです。県のそれも含めて、いろんな視点でこれはいい悪いというようなあれで何か評価表みたいなを出していただいて、絞り込んでいただいた資料を出していただいて、ここで議論をしたらどうでしょうか。

それから1つだけ、今建設費の話だけで話が進んでいるんですが、維持管理費というのが必ず出るんですね。きょうの話でもあったし、前々回、コンクリートの建物がどのぐらいもつかということも、補修の話とか、そういういろんな話があって、なかなかその辺が一概に難しいんですけど、やっぱり維持管理費とランニングコストぐらいは、この場合はこのぐらいかかるよというような大まかなつかみでもいいと思うので、出していただくといいんじゃないかなあと。つまり、一本化のところでかかりますよと言ったんだけど、僕

はどっちかという一本化にしたときに、この照明なんかでもLEDとかそういうのになるとぐっと下がるとか、冷暖房のコストが新しい省エネのやつがいっぱい出てきていますから、太陽光発電とかいろんなのを併用するとか、そういう話とかでランニングコストなんかも入れて加味してもいいんじゃないかと。

○委員長

今先生から全くいいアドバイスをいただきましたので、事務局のほうで次回、その辺の資料についても添付して、また出していただけるとありがたいというふうに思います。

○総合アドバイザー

市民の方からバリアフリーのことが随分出ているんですよ。だから、古いのにそういうバリアフリーのあれをくっつけようと思ってもくっつかないというか、そういう話とかいろいろありますので、この辺も含めてちょっと比較表をつくっていただくといいなあというふうに思います。

○委員長

ありがとうございます。

じゃあ、大変皆さんの有意義な御意見をいただく中で今回の会議を進めてまいりましたが、時間もたってまいりました。

○事務局

先ほど飛ばしちゃいました、資料4の市民ワークショップについて触れたいと思うんですけども、資料4をごらんいただけますか。

資料4ですけれども、庁舎一本化に関する市民ワークショップ（参加型の話し合い）についての案でございます。

こちら、以前から市民説明会と一緒にお話をさせていただいておったんですけども、まずは切り離して、説明会とこのようなワークショップを分けるというようなものがございます。そのワークショップでございます。

日程についてですけれども、ひとまずこの会場と空き時間、準備等も含めて、会場はこのようなとおりで押さえていただいております。5月9日、ここですね、市民会館大会議室から始まりまして、5月22日の小坂のきこりセンターまでを予定しております。時間については午後7時からというところで、長くても9時まで、1時間半程度で終わりたいということを考えております。対象者については、広く一般市民ということで、制限は設けないと。50人程度としてございます。周知方法については、ここに上げてあるとおりでいきたいと思っております。

当日の流れですけれども、まず全体の説明会ということで、このワークショップをやることの目的の説明と、そもそもこのワークショップというのはどういうものかという説明、3番に、市民説明会を行ってきましたので、市が考える庁舎の一本化について、同じような資料等が、先ほどもう少し加えたほうがいいんじゃないのかという意見もございましたので、そのような説明を加えて、30分でここを終わりたいなあということをおしております。

説明が終わりまして、いよいよワークショップのところに入りますが、こちらは60分の時間をとりたいと思っております。基本的には事務局ですので、職員のほうで進行をしていくというものでございます。

人数がどれだけ集まるかというところがちょっと流動的なところはあるんですけども、想定で3から5グループぐらいに分かれて、それぞれ事務局と、できれば委員さんのほうにも入っていただきたいなあということで思っております。

行う前に、2番ですけれども、先ほどの説明で何かわからないことがないかどうかの確認をするというところでございます。

3番ですけれども、下記のテーマで意見を皆さんからいただきたいというところでござ

います。①番は、市役所・振興事務所の役割ということで、あなたにとって市役所や振興事務所はどういうものですかというテーマ、2番は、庁舎の一本化と新庁舎に望むものというテーマ、3番は、新しい庁舎の場所を決めるための重要なポイントとなるものは何ですかというテーマを3つ設けたいと思っております。

なかなかワークショップ、わかりにくいんですけども、参加された方はこの1番から3番ですけども、そのテーマについて、御自分が思いつく自分の意見を、ちょっと見本を持ってきたんですけども、付箋紙というか、ぺたっと張ることができるものに、こう思うと書いたものをたくさん書いていってもらって、事務局の進行で、同じような意見をまとめてグループをつくっていくというような方法でございます。そのようなことをして、最終的には事務局がまとめて、こういう意見がありましたという発表までいきたいと思っております。このようなのをやって、8時半までに終わりたいと思っております。

この出た意見については、またこちらの検討委員会のほうに出ささせていただきたいと。そのための資料、意見を求めるというものでございます。

こちらがワークショップでそのチラシというものを、先ほどの資料のほうの検討委員会だよりの裏に、せっかくチラシを出すので、裏にもチラシをつけています。

資料ナンバー6の裏面を見させていただきたいと思います。

こちらは、自治会等で配るチラシの原稿案でございます。というものを計画してございます。

○委員

質問というか、御提案なんですけど、本来ワークショップは自主的に参加するものがワークショップだと思うんですけど、説明会等そういった感じで、自分自身も含めてそういう意味で言ったんですけど、例えば未来げんき塾のときもそうだったんですけど、動員がかかったんです。それで、例えば子ども会育成会の方とか、それから各成人団体とか、いろいろあると思いますし、それからあと、当然シニアクラブの方もそうですし、ある程度満遍なく広い世代で男女、本来はそういうことじゃないんですけど、動員で何とか区長さんなり、区長会長さんで、全地区出る必要はないと思いますけど、どうせと言うと怒られますけど、市民説明会と同じような意見のような気がしないでもないです、失礼ですけど。ですから、もうちょっと出てこなかった人を引っ張り出してきて、1日のことですので、何とかそんなような形を、本来ではないんですけどということをちょっと御提案したいと思いますが、ほかの委員の方の御意見、よろしかったら聞いてみたいです。

○委員長

説明会の資料等でもわかりますように、参加市民が大変少なかったと、164名ぐらいですか。今回、本来はワークショップというのは動員をかけるべきものではないんですけど、動員をかけていないと、よりたくさんの市民の方に参加をしていただいたほうがいいんじゃないかという御意見ですが、自治会として、何とかして動員かけてというような体制で、より多く参加していただくように努力はします。

○委員

説明会のときに、若い人の参加が少なかったねと反省が出ていましたので、その動員をかけるのをPTAとか、またその辺でいいかなあとと思います。

やっぱりワークショップに行ってみようと思われる方は、ワークショップというのを知って見えると思うので、どんなことをするのかというので。そうなると、やっぱり討論する内容に興味がないと、ちょっと面倒くさくて行かないと思うんです。そうなると、庁舎の場所を考えたときに、やはり中心的なところとなると、例えば金山でいくと、金山の参加者は多分少ないなあと思うんです。そこのときのテーマは、やっぱり振興事務所をどうするかとかというようなテーマもしっかり入っていますが、その辺をちゃんとしないか、庁舎一本化だけの場所をどうするのか、建物の内容をどうするのかというよう

な、皆さんが興味のあることをやっていかないと集まらないかなど。

若い人は動員をかけるという形で、広く意見を聞きたいというような形は皆さんに説明して、集めるべきじゃないかなあと思います。

○委員長

捉え方はいろいろあると思いますが、やっぱり新庁舎の案件に関して、市民の皆さんに参加していただくという形で、これは当然自治会が主体になってやらんといけませんので、従来、説明会のときの人数よりはより多く集まっていたような、自治会として取り組みをしていただきたいというふうに思います。

○委員

時間が7時というのは早いような気がする、どうなんですかね。

3月はよかったと思うんですけど、日が長いと、皆さんちょっと時間が早すぎると。

ただ、それも押していくと、この前は1時間半ぐらい、もっと短くて済んだんですけど、今度は長くなるかもしれないんだけど、その辺のことはありますけど。あと1日だけのこととか、その辺はどうかなあと思ったんやけど。

○委員長

事務局、当然の意見だと思いますので、時間調整をお願いします。

じゃあ7時半からになると思いますので、お願いします。

○事務局

それ以外に資料の提供が2件、さっきの研究会の資料と、それから実行委員会からいただいた新聞記事です。ちょっと遅がけに資料を配らせてもらって申しわけございません。

先ほど委員さんからのお話がありました、新聞ではないほうの資料、A3のほう、市有地の有効活用研究会という研究会が昨年9月25日に立ち上がりまして、ことしの3月10日まで計5回の研究会を開催されました。メンバーは市民の方が26名、これは公募で集まっていたいただいた方ばかりです。

そこで、先ほどもちょっと触れましたけれども、下呂温泉病院の跡地、それから下呂市が購入させていただいた下呂館の跡地、それからその周辺に、先ほども候補地にありました駐車場用地とか、市の職員が使っておる用地、駐車場の用地という、大きく2つのエリアを一体的にといいますか、市の中心部にあるこの貴重な土地をどのように活用していくのがいいのかと。これは、この地区だけの目線ではなくて、下呂市にとってどうなのかというところでいろいろ御意見をいただいた研究会ということです。

いろんな御意見が出まして、なかなか1つにまとめるというのは大変難しかったようなんですけども、そこで出た意見のある程度集約してまとめたものがこちらの資料です。これ経営管理部のほうでつくられた資料ですので、ここではちょっと細かい御説明はなかなかできないんですけど、また必要とあれば経営管理部の職員に来ていただいて、説明ということも考えられるんですけども、委員さんも何人か入ってみえる方も見えますので、その方たちにまた聞いてもらってもいいと思うんですが、この中で、左のほうに幸田地区というのがあります。まさにここが下呂病院の跡地ということで、その上のほうに基本方針というものと、その下のところに具体的な活用案というものが出ております。具体的な活用案としまして、この研究会の中で出た御意見というのは、この①から⑤までの御意見というところで、③として市の庁舎というものもここに含まれておるというところでございます。

それから右へ行って森地区、先ほど言った下呂館とか、市の職員の駐車場も含めたこの一帯のエリアなんですけれども、ここについての基本方針、それから具体的な活用案ということで示されております。

この研究会というものの目的の概要だけちょっとお話しさせてもらいますと、下呂温泉病院が移転することに伴いまして、その跡地の活用について検討を行う中で、近隣のあい

ている市有地も含めて、市全体の活性化や産業振興を見据えて、総合的に利用方法を考えるべきという考え方からこういった研究会が立ち上がって、皆様から御意見をいただいたということでございます。

きょうは資料提供ということで、こちらへ御紹介をさせていただきました。こういう研究会が開催されて、研究会の中でこういう意見が出たということでございます。

それからもう1枚の資料は、3月30日のときに、事務局が岐阜新聞さんから取材を受けまして、現状について語らせていただいたところをこういうふうにもまとめて紹介していただいたというものでございます。

ちょっとこのところを確認はさせてもらっていなかったんですけど、最初に曾田先生からお話ありました新聞記者さんとか、市民の方も含めてなんですけれども、特に新聞記者さんというのはこういう形で市民の方にいろいろな情報提供を即座にさせていただくという利点もあります。今まで一応秘密会議ということで、傍聴とかはなしでやってきたわけなんですけれども、今後の会議のあり方として、一度確認をさせてもらえたらなあと。

○委員長

公開でやる会議にしていいかどうかということを確認するわけ。

○事務局

はい。

○委員長

時間もない中で、皆さん考える余裕もないと思うけど、会議も随分と佳境に入ってきたということも含めまして、次回か、またはその次になるかもしれませんが、新聞社の方に入っていただく会議にしてもいいかどうかという事務局の提案なんですけど、皆さんはどうでしょうか。まだ入れるべきでないとか、別に問題ないんじゃないですかとか、いろいろ御意見あると思いますが、どんなものでしょうか。

○事務局

特に市民とか、新聞記者の方から要望があったということではございません、今の段階で。

○委員長

どこかで公開でやらんらん日があるかとは思いますが。

○委員

とりあえず新聞記者の方だけですか。

○事務局

2段階という、今言った新聞記者をまずという考えはありますね。

○委員

いいんじゃない。

○委員

問題ないんじゃないと思いますけど。

○委員

いいんじゃないですか。それこそ今度また何言われるか。

○委員長

そうや、余り隠してばかりやと。

○事務局

オープンには一応させてもらっておるんですけど。

○委員

基本的な内容の討論は大体済んだから、いいんじゃないですか。

○委員

いやいや、これから、今まできれいな話ばかりだけど、重い部分を具体的な場所になる

ので、1つにまとまるのか、2つにまとまるのか、そういう結論を出さないかんとところで、まだオープンにする余裕がないと思う。

○委員

時期尚早。

○委員

これから大事なときなんやて。今までの確認、きれいごとだよ。痛くもかゆくもない。我々みんなが本当のことを言って、もう詰めていかんならんところやで。

○委員

でも、公平性ということも含んでどうですかと思うんですけど、僕は。

○委員

こっちからまとめて報告してもらおうことはいいけれども、入れるということは。

○委員長

ただ、今回はまだ入れるべきでない。

○委員

自分はそう思っておる。

○委員長

それは皆さんの御意見を聞いてということになると思いますが、今のところちょっと御意見が分かれておるんですが。

○委員

スポンサーから伝えてもらえばいいことやで。

○委員

ただ、次回ですけど、候補地が出てきますよね。そのときに利点とデメリットみたいな話が出たときに、やっぱり市民の皆さんが出ておるということを知っていたほうがいいような気がするんですけどもね。一本にしてしまってから聞くよりかは、それなりの候補地が出ていて、そのメリットとデメリットがあって討論しました。そこで一本化に、ここに決めていきましたという過程が見えないと、反対に知らんうちに1個にどこかで決めてしまったと言われるほうが、この委員会は立場上悪くないかなあと思うんですが。

○委員

それは事務局のほうからまとめて報告してもらえばいいこと。

○委員

先ほど、市の研究会のことについてちょっと聞いたのは、事務局のほうから資料提供というお話があったんですよ。

○事務局

きょうのところは資料提供で。

○委員

こういうのも本来から言うと、もう市の方針としてこれはどうなんやと、ここにいろいろ書いてあるんだけどね。そういうものがないままにいくと、市自体がまだまだ何も確たる方針がないというふうにいかないのかなあ心配しているんですね。市の研究会についてある程度の方針というか、市民の意見が出ているのに対して、まだ資料提供だというような話の仕方では、何となくまだぼやっとしているという感じはしないですか。

○事務局

庁舎につきましては、市としては今はまだ全く白紙の状態です。

○委員

そこがわからないわけだよ。研究会までやって、いろんなことを論議したにもかかわらず、白紙ということはないと思うんだけど。何らかの方向性とかなければ、こういうのも先ほど候補地に載っておらんのやけれども、候補地というか、二十何カ所の中に。

○事務局

研究会は、市庁舎についての研究会ではなくて、その市有地をどういうふうを活用するかというところでの研究会ということですので、それを踏まえて、それで市の庁舎についてはこちらの検討委員会が並行して行っておるので、ちょっと難しいところもあるんですけども、ここで検討された意見も踏まえた上で、市として最終的には結論を出さなければならぬということなんです。

あくまでも市の考えありきで進めていっては、これはこういう会議を開く意味がやっぱりありませんので、皆さんからの意見を集めて、市はあくまでも資料提供のところまでとどめておいて、検討委員会の皆さんの意見を踏まえてじゃあ市はどうするんだと。そこで初めて市は決断を下さなければならぬということなんです。

○委員

そうすると、そもそもこういう土地を市が買ったという目的は何だったということになってくるわね。

○委員長

委員さんの言われる下呂館の跡地についてはいろんなところで取り上げられてきて、今事務局が言われるように、やっぱり市の方針ありきでこういう会議の中へ持ってこられては、それなら俺たちは何やということになりかねませんので、こういう資料の出し方ということで、今回は委員さんにひとつ理解してもらって、いろいろと考え方はあろうかと思えますけれども、事務局の言われることも一理ありますし、もうこのとおりですよということならここに、要するに幸田地区に関して下呂庁舎と書いてあると。だから、市はこの方針で行きますよということを確認にしたということやもんで、それではこの検討委員会としては困るもんで、それで資料提供にとどめるとということで事務局、よろしいですね。

○事務局

そうです。

○委員長

じゃあそういうことで、ちょっと理解しておいてください。

じゃあ、ほかの方。

[挙手する者なし]

じゃあ事務局、次回でよろしいですか。

○事務局

日程をよろしいですか。

○委員長

はい、お願いします。

○事務局

できるだけ早く進めていきたいというところもございまして、今度市民説明会、ワークショップも一緒にありますので、できるだけ早い日でいきたいというところから、一番御欠席の人数が少ないところを選ばせていただくと、5月21日、水曜日ですね。

○委員

場所は。

○事務局

場所はふれあいセンターですね。今までやってきたところでございます。

○委員長

じゃあ、日程について確認をお願いします。5月21日、ふれあいセンター、13時30分ということで確認をお願いしたいと思います。

追って連絡はあるかな。

○事務局

いつものとおり文書で通知させていただきますので、すみませんがよろしく願いをいたします。

○委員長

事務局のほうは何かありますか、まだ。

○事務局

もう特にありません。

また市民ワークショップがありますので、ぜひ皆さんも御協力をお願いしたいと思います。

○委員

新聞記者はどうなりましたか。

○委員長

新聞記者は、今回はまだ。意見はあったけど、今回は御遠慮いただくということで確認をお願いします。

そういうことですが、先生、申しわけないです。ありがとうございました。

○副委員長

じゃあ、大変きょうは長時間御苦労さまでした。前半は今までのような会議でしたけれども、後半にはようやく3段目や5段目の階段に足が乗っかかったかなあという気がいたします。次回開催の第6回ですか、ぜひ両足はしっかりと板目に乗って、前に進むようにこの会議を進めていってほしいと思います。

それから、私きょう思ったんですけども、やはり市民の方は庁舎の位置についてはそれほど、別にどういうところにあってもという感じだと思うんです。やっぱり一番大事なのは、振興事務所の機能、それから将来この建物がどうなるかと、そういうことは関心を持ってみえますので、ぜひそのあたりも行政のほうでしっかりと説明されることをお願いしたいと思います。そうすれば、市民の方は納得していただけたと思います。

どうも長時間御苦労さまでした。

以上（閉会 午後4時10分）